

## 総務省所管独立行政法人の平成21年度業務実績評価結果の概要

### 1 平和祈念事業特別基金の評価

展示事業、労苦継承事業を確実に実施し成果を挙げていること、特別記念事業を着実に実施していることなどから、総合すると「目標を十分達成した」と評価できる。

#### 【業務の効率化】

経費総額については、平成19年度に対して36.9%削減している。人件費については、平成17年度に対して15.4%削減するとともに、年齢、地域、学歴を勘案した対国家公務員ラスパイレス指数は94.0と100を割り込んでいる。

#### 【国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上】

①資料館での特別展示、特別企画展等の実施、開館時間の弾力的な対応、②戦争体験の労苦を語り継ぐ集いなどを通じ、幅広い層に労苦を継承、③特別記念事業については、幅広い広報などの結果、31万件超の件数を認定、④ホームページの充実、インターネット資料館の構築、⑤慰霊碑の建立に向けて、コンペを実施し、デザインを決定するなどにより成果を挙げている。

#### 【財務内容の改善】

運用方針に基づき、運用資金を適切に管理・運用し、見込み額を上回る411百万円の運用収入を確保している。

#### 【組織、業務運営の改善その他の提言等】

今後とも効率的な業務運営に努めていくことを期待する。

#### 【参考】項目別評価結果

項目別評価	AA	A	B	C	D
1 業務の効率化		4			
2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	2	13	4		
3 財務内容の改善		1			
4 その他		4	1		

## 2 情報通信研究機構の評価

研究開発に関する組織的推進力・管理力が昨年度以前の状態に比べて一段と増大したと評価できる。

主要な業務については、機構側の外部評価および内部評価を介しての研究管理や業務管理が組織的に機能していると認められる。

総体的に見れば、当該年度における中期計画は「目標を十分達成した」と評価できる。

### 【業務の効率化】

一般管理費および事業費の効率化については、年度計画を達成。

外部評価・内部評価、昨年度の総務省独立行政法人評価の結果を研究開発課題の見直し及び組織の再編成に反映し、業務の効率化に寄与している。

### 【業務の質の向上】

「新世代ネットワーク技術に関する研究開発」、「ユニバーサルコミュニケーション技術に関する研究開発」、「安心・安全のための情報通信技術に関する研究開発」の3つの研究開発領域への重点化を図り、誌上発表論文件数等で客観的にも高い成果を上げている。

### 【財務内容の改善】

独立行政法人会計基準等に準拠して適切に財務諸表等を作成するとともに、ホームページ等で公開するなど、十分な説明責任を果たしている。

### 【その他（人事に係るマネジメント）】

人件費については総人件費を計画以上に抑制・削減しながら同時にパーマナント職員の増加を実現しており、経費削減と組織能力向上が両立されている。

### 【業務運営の改善その他の提言等】

先端的基礎研究開発の各項目については、将来の実用化、応用分野の開拓など、民間企業の視点、協力を取り込みつつ推進していく態度も必要であり、委託研究に限らず、民間企業との協議の場を日常的にも多く持つことが大切と思料。

### 【参考】項目別評価結果

項目別評価		AA	A	B	C	D
1 業務の効率化			1	1		
2 業務の質の向上	研究開発活動	4	1 1	1		
	研究開発の戦略的实施、支援・浸透等		2	1		
3 財務内容の改善			1			
4 その他			1			

### 3 郵便貯金・簡易生命保険管理機構の評価

平成21年度の業務実績については、項目別評価を総合的に評価すると、業務運営の高度化・効率化を実現しており、管理業務も的確に実施しているため、「目標を十分達成した」と認められる。

#### 【業務の効率化】

20年度に比べて業務経費が24%低減。また、随意契約が「官報広告」の1件のみで事実上解消し、一般競争入札・企画競争・公募を経た契約案件における「一者応札・一者応募」の割合も前年度に比べ減少（40% ⇒ 32%）。

勤務時間の管理の徹底等により、人件費を目標（2.0%）以上の2.9%削減。

#### 【業務の質の向上】

委託先・再委託先への監督方針の策定、定期・随時の報告による重点確認項目の確認、実地監査、問題状況に対する改善指導等、業務の質の維持・向上に努めた。

対応事例集の更新・拡充、委託先・再委託先に対する確認・実地監査等、契約者からの照会等へ迅速かつ的確に対応するための取組みを実施。

#### 【財務内容の改善】

権利消滅金・時効完成益の有効な管理、時効等の発生を低減させる適切な取組み等を実施。

#### 【業務運営の改善その他の提言等】

今後も「一者応札・一者応募」の割合を可能な限り減少させる努力をすることが望まれる。少額随意契約についても、引き続き、複数見積もり徴収の徹底を図っていくことを期待。

睡眠貯金及び権利消滅金は依然として高い水準にあることから、今後は、事案の解消実績・推移等の効果測定、分析結果を踏まえた一層有効な解消策の検討が重要。

#### 【参考】項目別評価結果

項目別評価	AA	A	B	C	D
1 業務の効率化		3			
2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上		7	3		
3 財務内容の改善		1			
4 その他		4	1		

## 4 統計センターの評価

各種統計調査の製表業務は基準に基づき進められ、概ね要求された品質で期限までに結果が提供されている。業務経費・一般管理費についても、前年度比6.6%の削減を達成したほか、常勤職員数も着実に削減している。そのほか、従来から重点的に技術研究を行ってきたオートコーディングシステムの導入成果が現れるなど、製表をはじめとする業務運営が効率的に行われており、総合すると「目標を十分達成した」と評価できる。

### 【業務の効率化】

業務経費及び一般管理費の削減が進められており、経費効率化率は6.6%に達したほか、平成21年度末の常勤職員数を850人（年度目標は863人）とするなど、所期の目標は十分に達成されている。

### 【業務の質の向上】

統計調査の製表、受託製表、加工統計の作成等については、納期と品質の両面において、委託者の要求を十分満たす業務が行われている。また、「政府統計の総合窓口（e-Stat）」の統計表へのアクセス件数が倍増し、さらに周期調査の格付業務においてオートコーディングシステムの導入成果が現れるなど、所期の目標は十分に達成されている。

### 【財務内容の改善】

経常調査等に係る経費及び一般管理費について、前期中期目標終了年度（平成19年度）比で10%以上削減するなど、所期の目標は十分に達成されている。

### 【業務運営の改善その他の提言等】

業務運営の効率化については、平成21年度に初めて行ったコスト構造分析を今後も継続して行うことにより、外部委託を含めたトータルコストの評価が可能となるよう、引き続き取り組むことが望ましい。

製表業務の品質を評価するため、委託元府省等に対するアンケートを実施したことは評価できるが、今後、設問内容や回答方法の改善が望まれる。

統計データの二次利用については、引き続き、積極的な周知・広報や利用者からのニーズ把握に取り組むことが望まれる。

### 【参考】項目別評価結果

項目別評価	AA	A	B	C	D
1 業務の効率化	2	2			
2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	8	16	2		
3 財務内容の改善		1			
4 その他		2			